

家畜衛生だより

令和3年3月16日発行
最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
TEL:29-1357 FAX:23-2944

渡り鳥の北帰行が始まっています！ 鳥インフルエンザへの最大限の警戒を！

渡り鳥のシベリア等への北帰行が始まっているところですが、2月以降も国内の野鳥の死体や糞便からウイルスが検出されています。**鳥インフルエンザの発生リスクは5月の連休頃まで高い**ため、農場へのウイルス侵入防止対策を再度徹底してください。



衛生管理区域に
立ち入る車両の消毒



家きん舎専用
衣服・靴の使用



家きん舎周囲への
消石灰散布

金網・ネット等の
点検および修繕

国内における飼養鶏での発生も継続しており、栃木県では今シーズン初（国内52例目）の高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）が確認されました。概要は以下のとおりです。

事例	52例目
農場所在地	栃木県芳賀町
飼養状況	採卵鶏 約7.7万羽
経緯	3月13日 死亡鶏が増加したため、立入検査を行い、簡易検査陽性 同日、遺伝子検査を実施し、H5亜型の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認

また今シーズンのウイルスは感染してから**死亡するまでの期間が長い**傾向にあるため、鶏の症状に注意を払う必要があります
飼養家さんに異常を認めた場合は、
すぐに家畜保健衛生所まで連絡してください！

最上家畜保健衛生所

TEL: 0233-**29-1357**

(夜間・休日も対応)

